

日本弁護士連合会主催

事業再生シンポジウム

経営者保証に関するガイドラインの多様な展開と
特定調停による活用

YouTubeLiveで同時配信！

詳細はこちら→

日弁連HPのイベント欄
(4月16日)にも掲載しています。



2018年

4月16日 月 14:00-17:30

(開場予定時刻:13:30)

場所: 弁護士会館2階クレオ
(東京都千代田区霞が関1-1-3)

参加費無料

事前申込にご協力ください

第1部 「経営者保証に関するガイドライン」の多様な展開

14:20 ~ 14:40 基調講演

◎ 中小企業の再生・承継等のための金融機関と弁護士の協働
- 経営者保証ガイドラインの効果的な活用 -

講師: 家森信善 (神戸大学経済経営研究所教授)

14:40 ~ 15:05 事例紹介①

◎ 特定調停による単独型に関する事例紹介と分析

15:05 ~ 15:45 事例紹介②

◎ 再生一体型の実例紹介
◎ 廃業一体型の実例紹介

第2部 パネルディスカッション

15:55 ~ 17:30

「経営者保証に関するガイドライン」に基づく保証債務整理の現状
と課題(仮称)

パネリスト: 佐々木宏之 (北海道銀行債権管理室)

黒木正人 (飛騨信用組合専務理事)

獅子倉基之 (埼玉りそな銀行融資部)

小林信明 (弁護士・経営者保証に関するガイドライン研究会座長)

申込などの詳細は裏面を確認ください

趣 旨

中小事業者の抜本的な再生スキームとして、2013年12月に特定調停手続による新たな運用が開始されました。また、「経営者保証に関するガイドライン」が策定公表されたことを受けて、2014年12月に同ガイドラインに基づく保証債務の整理のための特定調停手続の運用も開始され、「特定調停スキーム」により中小事業者の再生や経営者保証人の債務整理が実現される事例が徐々に増えています。

本シンポジウムでは、実際に案件に関与した会員が様々なパターンの実例を紹介するほか、金融機関で実務に携わっている講師によるパネルディスカッションも行い、事業再生の多様な在り方について関係者の皆様に問題意識を高めていただきたいと思います。

中小企業の再生に密接に関わるプレイヤーである金融機関、中小企業関連団体、各種士業がどのような役割を果たしていくべきかについて、様々なご意見を踏まえた上で、総括及び提言をさせていただきます。皆様方には、奮ってご参加いただきますよう、ご案内申し上げます。

お申し込み

以下の「申込フォーム」よりお申し込みください。

<https://www.nichibenren.or.jp/event/year/2018/180416.html>

日本弁護士連合会ホームページ

HOME > イベント > 2018年4月16日「事業再生シンポジウム」

先着 300名

申込締切: 4月9日(月)



※定員に達した場合のみ、メールにてご連絡いたします。特にご連絡がなければ、当日そのまま会場にお越しください。

※会場準備の都合上事前申込みに御協力ください。お申込みいただかなくても当日傍聴は可能ですが、満席の場合にはご遠慮いただく可能性がございます。

アクセス

会場: 弁護士会館2階「クレオ」ABC

住所: 東京都千代田区霞が関1-1-3



地下鉄丸ノ内線・日比谷線・千代田線
霞ヶ関駅 B1-b 出口直結

問い合わせ

業務部業務第一課 TEL: 03-3580-9824 / FAX: 03-3580-9888

御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理いたします。

また、この個人情報に基づき、日本弁護士連合会若しくは日本弁護士連合会が委託した第三者より、シンポジウム等のイベントの開催案内、書籍の御案内その他当連合会が有益であると判断する情報を御案内させていただくことがあります。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります。

日本弁護士連合会
日弁連中小企業法律支援センター